

平成21年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

議事日程〔第1号〕

6月9日（火曜日）午前10時 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第38号議案から第44号議案まで及び
 報第4号から報第10号まで上程
 提案理由説明
 質疑
 委員会付託
 [ただし、報第4号から報第10号
 までは除く]

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 2 番 | 成 重 | 博 文 |
| 3 番 | 安 達 | 隆 |
| 4 番 | 尾 上 | 真 一 |
| 5 番 | 山 田 | 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 | 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 | 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 | 力 |
| 11 番 | 村 上 | 和 人 |
| 12 番 | 鷺 海 | 政 幸 |
| 13 番 | 後 藤 | 龍太郎 |
| 14 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 15 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 16 番 | 川 原 | 直 記 |
| 17 番 | 河 野 | 正 春 |
| 18 番 | 山 本 | 博 文 |
| 19 番 | 菅 | 健 雄 |
| 20 番 | 堂 園 | 慶 吾 |
| 21 番 | 徳 永 | 浄 |
| 22 番 | 大 石 | 忠 昭 |

欠席議員（0名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	甲 斐 智 光
議事係 長	清 水 栄 二
庶務係 長	伊 藤 康 輔
書 記	近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	都 甲 昌 叡
会計管理者兼市参事兼会計課長	安 東 洋 義
市参事兼真玉市民センター長	岩 永 澄 雄
市参事兼香々地市民センター長	大 園 栄 治
市参事兼企画情報課長	中 嶋 栄 治
市参事兼税務課長	尾 造 正 直
市参事兼消防長	福 光 博 文
総務課 長	栞 原 茂 彦
財政課 長	増 田 正 義
市民課 長	橋 本 和 明
保険年金課 長	南 松 豊 久
子育て・健康推進課長	安 東 道 男
環境課 長	後 藤 則 隆
商工観光課 長	佐 藤 之 則
農林振興課 長	井 上 晃 一
農地整備課 長	河 野 義 雄
建設課 長	野 村 信 隆
下水道課 長	佐 當 公 夫
福祉事務所 長	安 東 良 介
水道課 長	甲 斐 好 信
総務法規係 長	佐々木 真 治
秘書係 長	飯 沼 憲 一

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総務課 長	奥 田 秀 穂
学校教育課 長	早 田 義 司 郎

議長（鷺海政幸君） おはようございます。

ただ今の出席議員は22名で、議員全員の出席であります。よって、平成21年第2回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

6月9日

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

議長（篤海政幸君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

議長（篤海政幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番山田秀夫君及び6番松本博彰君を指名いたします。

議長（篤海政幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月17日までの9日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（篤海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月17日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

議長（篤海政幸君） 日程第3、第38号議案から第44号議案まで及び報第4号から報第10号までを一括議題といたします。

議長（篤海政幸君） 提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） 本日ここに第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

まず最初に、今期私が目指します市政について述べさせていただきます。

前期は、合併後の新たな豊後高田市の市長として4年間、「融和・活力・健康」を基本方針に掲げ、合併して一つの同じ市民となった全員が、仲良く生活しようという気持ちになっていただくことを第1とするとともに、各種産業と教育の振興による市の活性化と、市民の健康に全力を注いでまいりました。この間、昭和の町は観光客も30万人を超え、全国的にも観光地と認められるようになりました。また、子育て支援や教育のまちづくりも県下で評価をいただき、企業立地は新規立地11社、増設5社と進みました。しかしながら、人口の減少や火葬場建設な

どの課題が残りました。

今期目指しますものは、市民の「ひとりひとり夢のあるまち」づくりであります。そのため四つの重点施策に取り組んでまいります。まず第1は「安心して暮らせるふるさとづくり」、第2は「ふるさとを興す産業の振興」、そして第3は「人にやさしい福祉の推進」、第4は「未来を拓く人材の育成」であります。

その具体的なものといたしましては、子どもには中央公園の整備や図書館の建設であります。そして働く人には育児、保育、教育を充実させ、共働きをして子育てが充分できる環境づくりを行い、高齢者には楽しく過ごせる「高齢者のまち玉津づくり」を行います。

産業振興としては、後継者が育つ大規模農業を始め、高齢者や女性等を中心とした小規模農業を推進するとともに、農業等と連携した「食」の観光や、仏教文化の活用による国東半島を中心とした広域観光を推進します。

また、大分県一となった教育については、学びの21世紀塾のさらなる充実により、教育のまちづくりをさらに推進したいと思っております。

これからも初心を忘れず、議員を始め市民皆様の声をお聴きしながら、以上四つの施策を今後展開し、「小さくてもキラリと光るまち豊後高田」を目指してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

5月27日にごみゼロぶんどかた推進大会を開催いたしまして、長年各地域で廃棄物減量等推進員としてご尽力いただいている方々への功労者表彰を始め、環境標語優秀作品の表彰、講演会、ごみゼロ市民宣言などを行いました。

次に、環境省が広く全国の自治体から募集した「21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業」に応募した本市が、大変喜ばしいことに20団体のモデル地域の一つに選ばれました。これは、本市が提案した構想が評価されるとともに、「昭和の町」やごみゼロスタンプラリー、キャンドルナイト、打ち水大作戦など市を挙げて行っております環境啓発活動も高く評価された結果であると考えております。

次に、4月30日に中津市が定住自立圏構想による中心市宣言をし、中津市と近隣の3市3町で定住自立圏を形成することとしました。本市もこの構想

による圏域の中で、懸案の小児救急医療センターを中津市民病院を核として確立することなどを目指して、今後、協議を行うこととなります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案及び報告につきまして、その大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案及び報告についてでございます。

第38号議案の平成21年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)につきましては、市長選挙の実施に伴い、当初予算を義務的経費、経常的経費を中心とした骨格予算として編成しましたことから、政策的経費や新規事業の肉付予算を計上するものでございます。

まず総務費では、高齢者のケーブルテレビ宅内工事費補助金、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した歴史発掘調査事業費、防犯灯維持費補助金、地方消費者行政活性化事業費等を計上しています。

民生費では、安否確認見守りネットワーク事業費、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した子育て支援拠点づくり事業費、敬老会事業費等を計上しています。

衛生費では、21世紀環境共生型モデル住宅建設事業費、宇佐高田地域成人病検診センター検査機器導入事業費等を計上しています。

労働費では、「昭和館・学びの部屋」事業を実施するための勤労青少年ホーム改修事業費等を計上しています。

農林水産業費では、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した農政推進アドバイザー設置事業費、豊後高田市ブランド育成推進事業費、豊後高田そば産地確立事業費、有害鳥獣被害防止対策事業費、竹林整備活用事業費、強い水産業づくり交付金事業費等を計上しています。

商工費では、広域観光周遊ツール整備事業費、地域観光連携推進事業費、地域創造支援事業費、地域活力創造事業費等を計上しています。

土木費では、道路新設改良費、市道等清掃事業費、中央公園整備事業費、地域住宅交付金事業費、定住促進事業費等を計上しています。

消防費では、消防庁舎建設事業費、新型インフルエンザ対策事業費等を計上しています。

教育費では、小・中学校AED整備事業費、豊かな体験活動推進事業費、心を育てる体験活動推進事業費、英語教育改善のための調査研究事業費、中学校武道必修化実践研究事業費、文化財保護事業費等

を計上しています。

補正予算の総額は、17億575万3,000円の増額で、補正後の予算総額は134億4,842万2,000円となり、平成20年度一般会計当初予算に比べ9,361万1,000円、0.7パーセントの増となります。

第39号議案の平成21年度豊後高田市老人保健特別会計補正予算(第1号)につきましては、平成20年度分の社会保険診療報酬支払基金に対する交付金の精算還付金及び一般会計に対する繰出金を計上しており、補正予算の総額は1,138万円の増額で、補正後の予算総額は1,739万5,000円となります。

第40号議案の平成21年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、地域相談体制強化事業費を計上しており、補正予算の総額は138万6,000円の増額で、補正後の予算総額は24億4,241万5,000円となります。

第41号議案の平成21年度豊後高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、簡易水道統合整備事業費を計上しており、補正予算の総額は315万円の増額で、補正後の予算総額は5,336万円となります。

第42号議案の平成21年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、桂橋仮人道橋設置工事に伴う上水道配水管仮設工事費、水源拡張に伴う水道事業変更認可申請書作成業務委託費等を計上しており、補正額につきましては、資本的収入を41万円増額し、資本的支出を1,138万9,000円増額するものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,097万9,000円は、当年度損益勘定留保資金694万円及び当年度未処分利益剰余金403万9,000円で補てんします。

報第4号の平成20年度豊後高田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、定額給付金給付事業費、子育て応援特別手当給付事業費、道整備交付金事業費及びまちづくり交付金事業費を繰り越したので報告するものでございます。

報第5号の平成20年度豊後高田市水道事業会計予算の繰り越しにつきましては、桂橋仮人道橋設置工事に伴う上水道配水管仮設工事の繰越額を報告するものでございます。

次に、予算関係以外の議案及び報告についてでございます。

6月9日

第43号議案の豊後高田市敬老年金条例の廃止につきましては、県下の状況等を踏まえた高齢者施策の包括的な見直しに伴い、敬老年金を廃止するものでございます。

廃止に伴う新たな高齢者施策として、ひとり暮らし高齢者等が住みなれた地域の中で安全で安心して生活できるようケーブルネットワークを利用した緊急通報システム事業及び安否確認見守りネットワーク事業を実施し、日常生活上の安全の確保及び精神的な不安を解消し、高齢者等の福祉の増進を図ります。また、一人でも多くの方々ケーブルネットワーク事業に加入していただき、これらのサービスが利用しやすくなるような施策を行います。

第44号議案の豊後高田市議会の議決すべき事件に関する条例の制定につきましては、先程申し上げました中津市を中心市とする定住自立圏構想を推進するための手続きの中で、本市と中心市であります中津市との間で、役割分担や連携項目を明示する定住自立圏形成協定の締結が必要となっており、この協定の締結等に際しましては議会の議決が必要でありますので、議決をするための必要な事項を定めるものでございます。

報第6号から報第9号までにつきましては、豊後高田市土地開発公社、株式会社スパランド真玉、社団法人豊後高田市農業公社及び豊後高田市観光まちづくり株式会社の経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

報第10号の損害賠償の額の決定及び示談につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案及び報告についての説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 次に、これより第38号議案から第44号議案まで及び報第4号から報第10号までの質疑に入ります。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、5番山田秀夫君及び2番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議長（鴛海政幸君） 次に、この際、議事整理のため申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質疑は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は、質疑通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質疑があった場合は、議長にお知らせください。

議案質疑通告表の順序により、発言を許します。

議長（鴛海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づき、議案質疑並びに関連する一般質問を行います。

初めは、38号議案一般会計補正予算についてです。

先程、市長より提案理由説明の中でも若干説明がありました。4款衛生費の中の6目環境保全対策費として、補正額8,000万円が計上されております。予算の主なものは、住宅整備工事費6,930万円となっておりますが、事業内容について説明をしていただきたいと思います。

次に、関連する一般質問ですが、21世紀は環境の世紀と言われるように、地球温暖化や環境問題が世界規模で大きな課題となっております。特に、最近ではエコということばが日常語に使われるくらい、環境問題が生活の一部として浸透してきたことを実感しているところです。

今回、補正が組まれた住宅整備については、今年3月、環境省が家庭部門からのCO₂、二酸化炭素の排出量を削減するために、エコハウスのモデル住宅を整備する自治体に上限1億円を全額補助するという公募に対し応募した豊後高田市が見事に選ばれ、実施されるわけですが、今後、どのような形で事業が進められていくのか、またモデルハウスとしての活用方法についてもお尋ねをいたします。

次は、5款労働費2目勤労青少年ホーム費として、176万円補正をされております。この財源と予算の内訳についてお伺いします。

今回の施設改修については、先の定例会で明らかにされました勤労青少年ホームを利用した放課後学習教室を開設するための措置だと思っておりますが、開設に向けて、今後のスケジュールについてお聞かせください。

次は、8款土木費の中の8節報償費と13節委託料の合計補正額314万円についてお尋ねいたします。

過疎と高齢化が進む中で、自治区によっては市道

等の清掃作業が困難な状況となっております。自治会からの要望も受け、今回の予算が提案されたわけですが、報償金と汚泥等処理委託料の取り扱いについて説明を求めます。

次は、第44号議案についてです。

本議案では、初めて地方自治法第96条第2項の規定に基づき議決事件を定めるものですが、まず定住自立圏構想とはどのようなものか、議案の概要説明だけでは理解しがたい部分もありますので、より具体的な説明を求めます。また、本条例での議決事件対象は、定住自立圏構想を推進する上でどのようなものであるのか、お尋ねいたします。

次に、関連する一般質問ですが、現在、中津市を中心とした構想について協議中とされていますが、協議中の具体的な取り組みとしてはどのようなことが検討されているのでしょうか。あわせて、今後の推進予定や構想での事業推進上の優遇措置等についてもお尋ねをいたします。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） それでは、環境保全対策事業についてお答えいたします。

この事業は、環境省が広く全国の自治体に募集を行った事業で、全国58の地方公共団体から応募があった中から、20団体をモデル地域として選定して実施する21世紀環境共生型住宅のモデル整備事業による建設促進事業であります。九州では、本市のほか、環境対策で全国的にも有名な都市である北九州市と水俣市の2箇所だけが選ばれました。こうした環境の分野で、先進的な都市と肩を並べて選ばれたことを非常に光栄に思っているところでございます。

事業の内容は、地元産の建材の活用と最先端の住宅環境対策技術を取り入れて、周辺の環境と調和等を考慮した、環境に配慮した環境共生型モデル住宅を建設して、地域に合ったエコハウスの需要と住宅と環境対策の普及を目的にした事業であります。今回の補正では、木造平屋建てと木造2階建ての2棟を市内に建設する経費と、エコハウスに対する知識や技術を高めるための勉強会の開催など、環境共生型住宅の普及推進に必要な事務費を含む総額で8,000万円を予算計上したものであります。

また、この事業は、補助率100パーセントの事業であります。今回、本市が提案いたしましたエコハウスは、昭和の初めの農村地域に多くあった土壁

と土間のある家を計画したものであります。土壁は、伝統工法の竹小舞で、自然素材による保温及び調湿機能を活かす設計を提案いたしました。こうした地元産の建材の活用と環境に配慮した工法等を通じて、地域の気候風土や自然資源等を利用するとともに、最先端の住宅環境対策技術を取り入れて、快適で健康な安心して住める環境と調和した住宅を整備する計画が評価されたものであります。

特に、本市が選ばれた理由の中で、昭和の古いものを活用して地域の活性化を図る昭和の町の取り組みや、ごみゼロスタンプラリー、キャンドルナイト、打ち水大作戦など、市の環境啓発活動が高く評価されたことは大変な喜びであり、誇りにすべきことと思います。

今後は、モニター制度などによるデータの分析や住まい手の意識調査などを行いながら、地域におけるエコハウスの普及推進と、このモデル住宅を拠点にした定住対策などの地域活性化を計画してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） 第38号議案の勤労青少年ホーム費に関する補正予算のご質疑に関してお答えいたします。

今回の補正は、昭和館・学びの部屋の実施に伴い、勤労青少年ホームの関係する施設について整備するものでございます。整備箇所につきましては、2階の大講習会室と和室でございますが、箇所ごとにご説明させていただきます。

まず、2階の大講習会室でございますが、入り口扉とサッシの額縁塗装、一部クロス修繕等を行うものでございまして、その経費を修繕料として計上しております。それから、据え置き型のアコン、そしてレースのカーテンを設置したいと考えておりますので、その経費を庁用器具費として計上しております。

次に、2階の和室につきましては、12畳分の畳がえを行うものでございまして、その経費を建具等購入費として計上しております。以上の整備に伴い、事業の合計として176万円、財源は地域振興基金でございます。

基本的には、児童が学習しやすい環境ということで整備を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（篤海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義

6月9日

司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 明石議員の第38号議案、勤労青少年ホーム費の活用内容につきましてお答えいたします。

本年第1回定例会で、明石議員のご質問にこの事業の予定をお答えいたしました。事業の内容がまとまりましたので、お答えいたします。

この事業は、勤労青少年ホーム2階で、小学4年生から6年生を対象に、月曜日から金曜日の放課後、宿題や学習課題を中心とした学習支援を行っていきます。その支援には教職員OBを充てることで検討を進めており、常時2名体制で児童の学習支援に当たることにしております。

事業開始につきましては、9月7日を予定しており、塾生の募集につきましては、6月から各関係機関団体等にこの事業の概要を説明し、7月から募集に入る予定であります。

この取り組みが、児童の基礎学力の向上につながることを期待しておりますし、さらなる教育のまちづくりの推進に努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） それでは、38号議案の道路橋りょう総務費の報償金についてお答えいたします。

集落内の市道の草刈り等につきましては、これまで地元の皆様方のご理解の下、ご協力をお願いしてきたところでありますが、過疎、高齢化の進展に伴い、その負担も年々増加してきております。これまで、各自治会において、ボランティアで集落内の草刈りや側溝の清掃を実施していただいておりますが、今回、これらの負担に報いる意味で、充分とは言えませんが、報償金をお支払いすることとしたところであります。

また、汚泥等処理業務委託料は、町部における側溝の清掃に伴い発生した汚泥で、集落内で処理できないものにつきまして、市がその処理を行うための業務委託料であります。

なお、申請につきましては自治会単位といたしますので、予算議決をいただきましたら、各自治委員会にて申請依頼の通知と申請用紙を発送したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 市参事兼企画情報課長中嶋栄治君。

市参事兼企画情報課長（中嶋栄治君） 第44号

議案に関する質疑についてお答えいたします。

定住自立圏構想は、平成20年7月に総務省が発表し、同年12月26日付で定住自立圏構想推進要綱として制度化されたものでございます。本構想は、人口の減少や少子高齢化の進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地域の構築と、都市圏への人口流出の食い止め、地方圏への人の流れの創出を目的として、圏域全体の活性化を図ろうとするものでございます。本構想による中心市は、人口5万人程度以上で、昼夜間人口比率が1以上の都市とされ、県内で該当するのは中津市のみでございます。

定住自立圏の推進の流れといたしましては、まず中心市となるようとする都市は、連携項目を掲げ、中心市宣言を公表いたします。次に、中心市と周辺市町村が役割分担を行い、連携することを明らかにする定住自立圏形成協定を締結いたします。本協定は、中心市と周辺市町村が1対1で互いに連携協力する具体的な取り組みを定めるもので、本協定の締結にはお互いの議会の議決が必要であります。その後、締結された協定や定住自立圏の将来像に基づき推進する具体的な取り組み等を定めるための定住自立圏共生ビジョンを策定することとされております。

次に、本条例案で議決対象となる事件についてありますが、定住自立圏推進要綱によりますと、定住自立圏形成協定を締結する時、または締結された協定を変更する時、さらに協定を終了させる場合に行う廃止を求める旨の通告を行う時に、議会の議決が必要と定められております。

次に、関連する一般質問についてお答えいたします。

現在、協議中の具体的な取り組みといたしましては、次のような項目を予定いたしております。

県北医療圏域の中心的医療機関である中津市民病院の小児救急を含む地域医療の確保につきましては、以前から本市、中津、宇佐の3市において、共同して当たってまいりましたが、特に本市に小児科がなくなった現状から、本市のみでは実現が困難である小児救急医療の確保については喫緊の課題であり、本制度を用いて、休日・夜間診療に対応する小児救急センターの医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、現在も中津市と共同で運営しております中小企業の勤労者に対する福利厚生活動を推進するための勤労者サービスセンターの運営を本構想の中で行います。加えて、宇佐国見地域高規格道路及び県

道23号主要地方道中津高田線など、圏域のネットワーク化につながる道路網の整備などが促進されるものであります。

さらに、人材の育成として、職員研修等の実施をしております。

次に、今後のスケジュールについてであります。4月30日の中心市宣言を受け、中津市と定住自立圏形成協定案の締結に向けた予定スケジュールの調整を行っているところでございます。今後、連携項目について、担当課ごとに整理、調整を行い、協定書案を作成し、9月定例会への提案を予定いたしております。

議会の議決をいただいたあと、協定の締結調印を行い、協定に基づく具体的取り組みを記載した定住自立圏共生ビジョンの策定を予定いたしているところでございます。

次に、定住自立圏域を形成することによる優遇措置についてお答えいたします。

財政措置として、すでに中津市には事業推進に資するための臨時交付金が上乗せ措置をされており、加えて各年度、私どもへは1,000万円程度、中心市は4,000万円程度の特別交付税の算入が見込まれているところでございます。さらに、協定またはビジョンに基づく基幹的施設の整備に係る圏域内市町村の負担金につきましては、充当率90パーセント、交付税算入率35パーセントと、有利な地域活性化事業債の充当が可能となっております。

本市といたしましては、定住、子育て等に必要課題の克服のため、中津市民病院を核とした小児救急医療センターのための連携を主体として本構想を推進いたしたく、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議長（篤海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） それでは、再質疑を行います。

21世紀環境共生型のモデル住宅を全国20箇所に整備し、これを活用した住宅環境対策に関する普及活動を進めるということですが、家庭部門からのCO₂削減を目指すと同時に、一つは現在の不動産不景気の直撃を受けている地域の工務店、あるいは建設、造園等、関係する事業所にとっての経済対策の一つにもなるのかなと思われそうですが、本事業を推進する上での経済効果についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（篤海政幸君） 環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） 議員ご指摘のこの事業についての経済効果についてお答え申し上げます。

このモデルハウスの建設により、不動産の不況の直撃を受けている地域の工務店や造園施工者に対し、緊急の需要創出を図るだけでなく、地域の工務店や造園施工者のエコハウスに対する知識や技術を高め、これを共有することによって、地域におけるエコハウスの普及体制を強化することが期待できます。

また、地元の木材や建設資材を使用することで、地域の地場産業への経済効果も期待できるものと思っております。

さらに、住民にエコハウスのメリット等を直接体験してもらうことにより、エコハウスの需要を創出することも可能であると考えられます。

こうしたことから、地元経済に及ぼす影響は少ないと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 終わります。

議長（篤海政幸君） 議案質疑を続けます。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。議案質疑及び関連する一般質問を行いますので、質問の趣旨に添えて、明確な答弁を最初に要請をしておきます。

第1は、35号議案、今回の補正予算、これはまたそれぞれ常任委員会で議論もされますけれども、幾つかの点について質疑をしたいと思います。

最初は、各自治会が電気料を払っております防犯灯の市の助成金の補正についてであります。

合併するまでは、旧豊後高田市は、それぞれ自治会が負担しておる防犯灯の電気料の3割を年度末に助成をしておりました。ところが、合併する以前に、旧真玉、香々地はそういう制度がなかったために、合併したことによって、これまで旧豊後高田市の予算総額を全体に振り割ったために、これは一昨年の12月議会でも指摘しましたように、実績としては18パーセントまで補助額が下がったわけでありまして。

このことを問題にしてきましたけれども、なかなか予算の枠内であるということで据え置かれたんですけども、今回、国の交付金を使ってこういうことになったことは評価いたしますが、問題は、私も長い間、区長をしておりましてわかるんですけども、私の調査によりますと、補助金が減らされたために、

6月9日

わざわざ申請することもないわと、申請しても申請したわずか18パーセントしか補助金がないということで、申請を辞退した自治会があります。

よってですね、今回、80万ほど補正しまして、全額で約200万になったと思うんですけども、やはり3割補助を実施するんだとね、予算の範囲内ではなくて、あくまでも3割補助と、申請者が多ければ、それはまた補正を組んででもですね、確実に3割は負担するということを確認してよいのか。

それから、各自治会長あてに、防犯灯の補助金の申請について、やはり申請書をこちらからそれぞれ自治会長に送ると、やっぱり周知徹底をしてもらいたいと、当然のことだと思うんですけど、それを確認しておきます。

もう一点は、補助の対象なんです。昨日も、玉津の中町の方と話しておりましたら、だれだれが区長をしている時には4万あったんだと、いまは9,000円まで下げられたというように言っておりましたけれども、今度、大事な問題は、各昭和の町商店街、あるいは玉津の入り口にも昭和の町の看板が造りまして、電気代がかなりかかるようになっていすわね、それぞれのところで。そういう電気料や農道、森から小田原に抜けたところの農道、ここに橋が架かっていますけれども、この橋の電気料は地域の方が負担していると聞いているんですけども、そういう電気料についても3割負担で助成できるのか、見解を聞いておきます。

次が、敬老会についてであります。

これは、合併する前は、旧真玉は真玉、香々地は香々地ということの1本で、バスで送り迎えまでしまして、相当な敬老お祝い金も交付して、お年寄りの1年に1回の楽しみでしたわね。ところが、旧豊後高田の場合は、私も長い間、区長をしておりましてよく知っているんですけども、婦人会がありました、婦人会主催で、桂陽区だったら桂陽小学校の体育館を借りて実施しておったんですけども、年々、婦人会がなくなってしましまして、現在は各自治会の主催で実施すると。

自治会長さんによっては、本当にこれは迷惑なものだということもありまして、やり方も別々ですね、まちまちですね。市から1人70歳以上のお年寄りあてに1,000円の補助金があると、これで1,000円だけ配って回るとか、あるいは1,000円も使うけれども、出席した方だけにその分も使うとか、まちまちなんですけれども、今回、1人

当たり1,200円に増額すると、この増額については評価いたします。

よって、合併協議会の協定書を読みますと、当分の間は従来どおりやると、いつかの時点で変えるということで、いまは平成21年度ですか、21年度から変更するという事なんですけれども、今回の変更によつての補助の交付基準というんですか、例えば、この前の議会の答弁を聞いておいたら、事務費的なもの云々とあったんですけども、1人1,200円というのは参加者に1,200円なのか、その地域におられる在籍者に対して1,200円なのか、その1,200円というのは敬老会に参加しない人についても何らかの形で記念品なり何なりを贈られることになるのか、参加者がいままで少ないでしょう。これも調べていますけども、各自治体別でもアンバラがものすごく大きいですわね。

だから、いわゆる補助金を増額したんだけど、やっぱり1年に1回の敬老のお祝いが、本当にお年寄りがこの日を楽しみに、長生きしてよかったと言えるよう、敬老会に充実してほしいと思いますので、その辺をちょっと明確にしてもらって、行政指導もしてほしいと思うんですけども、市長の見解をお尋ねいたします。

次が、商工費について、今回6,900万円の補正をされました。その中身を分析してみますと、4,400万円については玉津の前の県信用の跡地の整備ですね。これは、私が昨年の3月議会で時間をかけて議論をした問題なんですけれども、現在の課長に聞いてみたら全然知らなくて、何だろうかと。去年も予算を組んだ、今年も同じ予算なんですわね。去年の3月議会、今度は6月議会に同じ予算なんですけれども、何で流したかという問題があるんですけど、前回の答弁では直ちにやりますという答弁だったんですよ。だから、これもちょっと今回また、市民から見れば、私なんかは合同新聞を見て、また同じ予算が出ているのでびっくりしたんですけども、何でそんなことになるのかね。

それから、あとの2,500万ほどについては、景観統一整備事業とか、空き店舗の改修事業とか、それぞれ昭和の町に関連する予算なんですけれども、問題は、もうすでに昭和の町関係だけで約6億円、事業をやっているわけですね。今回、これだけまたやるんですが、どれだけの実際の商店事業者から、こういう事業をやってほしいと、もう一回補助金を出してほしいというような要望があつての今回の補

正予算なのか、いや、実際には要望がないんだけど、上から補助金を出すから、おまえたちしろということなのか、これは大きな違いなんですよ。それぞれ何件を予定しているのか、実際に要望がなればあったのか、そのうち玉津側では何件要望がっているのか、お尋ねをしておきます。

あとは、道路の工事費で4億補正されているんですよ。これは、私も長年、振り返ってみますと、豊後高田には消防車も救急車も入らないような道路が余りにも多いと。だから、市長とか県会議員挙げて、いま、宇佐から国見までの高規格道路をやろうということで、お祭り騒ぎをしておりますけれども、それよりは、そういう大型道路よりは市民が一番切望している生活道路の改良工事を急げということで議論もしましたし、場所まで挙げて議論したことがありますね。

例えば、宇佐と豊後高田の境にあります檜林、ここをいきますと、宇佐の部分だけは改良されておる、高田になったらだめ、また宇佐になったらようになると。あるいは、市道、市道といっても、中核工業団地に行く道路は大きいのができましたけども、その途中から美和の郵便局に行く市道、関係者に言ったら、ここだけが舗装してないんじゃないかと言われるぐらいに、市道でありながら舗装をしていなくて、水たまりというような問題を議会で指摘しました。

それから、前、旧真玉時代に問題になった黒土の御弘法様の道路の問題とか、いろいろこの議会で議論になった問題について、今度の4億の中にどれだけ見込まれているのか、4億の内訳について、新規事業があるのか、継続事業なのかどうなのか、生活道路、あるいは救急車や消防車が入れない道路についての改良工事、この辺をやるのかということを市民にわかるように説明してもらいたいと思います。

次が、時間の関係もありますので、中央公園の整備については省きます。

あと関連一般質問、まだあるね、市営住宅の関係で、改修費が7,200万組まれておるんですけども、どういう事業なのか、あとの関連がありますのでね。

それから、シカやイノシシの対策費用で200万組まれておりますけれども、ほんの一言でいいですから、事業内容を説明してもらいたい。

それから、公民館の整備について予算が組まれましたけれども、これは東都甲の公民館の瓦替えのようなんですけれども、耐用年数がそう経っているのかな

と思うんですけども、実際どういう事業なのか、説明してもらいたい。

あと、関連一般質問で、住宅の関係で、前の倉田市長時代に地域の皆さんの協力を求めて、玉津の坂ノ上から美和の向鍛冶屋地域の水田や畑や竹山などを約5町5反買収をしまして、早速、下水道工事を行う、水道工事を行うと、それぞれ先行投資をして、団地建設に向けて進めてきたんですね。

ところが、永松市長に代わったら、あれは前の市長がやったことだから、おれはそんなことをというのでそっぽを向いて、とうとう10年以上経ってしまいました。地域の皆さんから、これは典型じゃないかと、あれだけ費用をかけて、竹山から草から切って整備したものが、いまはもう山の山になってしまいましたわね。この現状を永松市長はどう見るのかね。

住宅といえば、今度は宇佐との境の境地域に次々と新たに土地を求めてやっていますけれども、おかしんじゃないかと、市民の批判の声が高いんですけども、定住対策と言うならば、次々と民間アパートが建っていますけれども、民間が建っているから公共の建物が要らないということにならないと思うんですよ。いわゆる安い家賃で皆さんが安心して豊後高田に住んでもらう、子どもを産み育ててもらおうということが大事だと思うので、今後の計画について明らかにしてもらいたいと思います。

次は、玉津の商店街対策についてであります。

当時、私も区長をしております、玉津に団地ができることによって、玉津の商店街も潤いますよということで、商店街の方が非常に喜んでおったんですよ。現状を見てください。桂橋を5月12日から通行止めにしたために、なお売りが減ったと、ほとんど車の流れはありません。人の流れもありません。何か、先程、高齢者のまち玉津というふうに位置づけて市長はやるそうですけれども、具体的に玉津の商店街の活性化にどう取り組もうとするのか、昭和の町、昭和の町と看板はいいんですけども、玉津側も昭和の町8商店街の内の二つが入っているわけですね。具体的にどうするのかね。

いままで、私の調査では、補助金を使って店舗を改修したのは2件だけ、しかもその2件ともどちらともいまは店は利用されていない状況をどう見るのか、市長、今後、玉津をどうするのか、明らかにしてもらいたいと思います。

次が、市営住宅の営繕関係なんですけれども、今

6月9日

年の4月から家賃の改定がありまして、下がったところは100円下がったところもありますけれども、所得の高い方については市営住宅の家賃がそれぞれ上がりました。しかしながら、市内の旧高田でも真玉でも香々地でも、それぞれ住宅が老朽化しています。長年、新しい市営住宅を建てていないんですよ。だから、営繕要求が非常に高いです。担当課に対して、こうしてほしい、こうしてくれと、いろいろ要望があっているんだけど、幾ら要望してもできないという不満がたくさんあります。

よって、今回、これだけまた7,000なんぼの改修をやるというんだけど、営繕関係でどれくらい見ているのかね。要望の7、80パーセントくらい解決しているのか、半分くらいなのか、要望事項についてはすべて解決するようにしてほしいと思うんですよ。私の友達なんか、なんぼ言ってもできんから、何とか無理して安くサッシを入れかえたとか、自費でね、そういう話も聞いておりますので、やはり環境整備に力を入れないと、市長は定住対策と言いましても、古い住宅には若い人は全く入りませんよ。だから、そういう関係、営繕関係をどうするのか、明らかにしてもらいたいと思います。

次は、公衆トイレの問題で、公民館を改修するというが、中央公民館の利用者の話を聞きますと、2階に各教室がありまして、利用者がかなりあるけれども、和式のトイレだけで洋式がないというんですね。現在、洋式がないと、和服姿の方々は利用しにくいとされています。

前、共産党の旦部議員がお年寄りの要求を取り上げて、河内の公民館など地区公民館で、和式のトイレしかないじゃないかと、洋式に変えると要求しまして、倉田市長がそれはそういうことだということに変えた例があります。中央公民館を調べてみたら、下にはあるけど上がないと、それをやる。

それから、富貴寺の駐車場にあります観光トイレを始め、市内の観光トイレで、まだ古いものは和式のままが残っているものがあります。そういうところについても、やはり住民のニーズに応じて、洋式に変えるべきだと思うんですけども、その見解を求めます。

次が、第43号議案、敬老年金の廃止をするという議案についてであります。

これは、合併によりまして、旧豊後高田市民はいままで1万2,000円もらっていたものが1万円に下げられて、合併していいことは一つもないとい

う声になっているんですね。ところが、今度はいよいよ合併して4年経ちましたら、今年の分から廃止をすると。これは突然のお話で、そんなばかなことがあるかと、市長は無投票で通ったからと、余りにもワンマン過ぎやせんかという声がありますよ。これはお年寄りも怒りますよ、これを知ったら。撤回してもらいたいと思うんですけど、市長、どうですか、これは。あとは再質問で議論します。

それから、44号議案の定住構想の条例議案なんですけれども、いま、明石議員からどういう事業、定住構想とはどういうものか、それからどういうことを協定の中身に考えているかということで答弁があったんですけども、これは平成の合併を国が進めましたけど、思うとおりに進まなくて、なかなか10万都市づくりができなくて、当初は宇佐高田1本の市の予定だったんだけど、別々になったと。それでも、全国的になかなかうまくいかなくて、約2,000くらいになったんですけども、どうしても国のほうは1,000くらいの自治体をつくりたいというねらいがあるんですよ。そういうことの走りで、今度は合併とは違って、定住圏構想という形で打ち出して、10万から20万の市をつくっていかうということで、中心市を中心に周辺の皆さんと協定してやろうということになっているんですよ。

よって、私は、第1の質問は、こういう大事な問題が、それで我々が同意してやるかやらんかという前に、どういう構想なんやと。いまは中津を中心に、中津の隣、隣、隣、豊前市まで含めて全部で7市町村で協定、定住圏構想を結ぼうとしているんですけども、それはどういうことなんやというのをやはり市民の代表である議会に対しては前もって資料も渡して説明すると、市長、それが当然のことと思いませんか、市長として。

議案を出した、とにかく議会というのは市長のイエスマンだと、ただ賛成すればいいような機関なんだと、これでは議会の本当の役割を果たしているということにならないと思うんですよ。ああ、大石がやあやあ言えればいいと、あとは全部賛成だと、私はこれ賛成反対するかは、まだ議論をした結果、決めたいと思っているんですよ。反対するとは言っていないですよ。

しかし、どういうものかと、合併の時には随分議論をしたでしょう。何か市長もこれを余り理解していないんじゃないの。ただ、小児救急医療体制云々

という、それだけの問題じゃないんですよ。たまたま宇佐、高田、中津で小児医療体制を議論している時に、この発想が出てきたから、これに乗せたらどうかと、いいですよということになっただけね。いいですよと言ったとたんに、どんどん条件が変わってきて、三つの協定内容が入らないといかんことなっただけでしょう。最初はそんなことはなかったんですよ。時期も急げ急げで、中津が全国で一番最後になったわけなんですけど、宇佐の市長、高田の市長選挙があったためにですね。

しかし、こんな大事な問題が議会に事前の何も説明をしないまま、とにかく議案を出したんだと。提案理由説明の中でも、ほんのわずかちらっとやったぐらいでしょう。いま、中嶋課長が、立派なもんですよ、課長はあれだけ説明しきるちゃね、短時間であれでもいけるもんじゃないです。でも、いまから問題なんですよ。どういう協定を結ぶかというのは、いままで広域圏だとか、一部事務組合についてはそれぞれ議会があって、そこで議論をして議決をしようとしたわけね。今度はそうじゃないんですよ。

一部事務組合も広域圏も、これで終わりなんですよ。今後、その事業をやっても、補助金が打ち切られるんですよ。やるところは自主的に続けてもいいですよと、補助金を打ち切ってしまうちゅうわけね。ごみ処理場がどうなるかが大きな問題になってきました。今度は定住圏構想でやるちゅうわけでしょう。いままでは1本でやりよったのに、今度はそうじゃないんですよ。中津市と豊後高田で協定を結ぶと、この二つだけの協定なので、宇佐市と中津で協定を結ぶ、豊前市と中津の協定なんですよ。1本の協定じゃないんですよ。それぞれ協定内容が違ってきますよ。だから、法的には豊後高田市が協定を結ばなくても、中津を中心圏でやれるんですよ。

それで、事前説明が要ったと思うんですけども、なぜ事前説明をしなかったのか、市長の態度を表明をしてください。

次が、この事業をやることによって、市民の立場に立てば、どういう有利な点があると、確かに財政面もありますよ。もうすでに1億4,900万円、交付金が来ているし、豊後高田市独自に1,000万ももらえますね。1億4,900万円は7市町村で使えるわけなんですけれども、そういう問題がありますよ。合併と同じですよ。合併債が使えるよ、使えるよと、えさを与えますよ、それはね。よって、

市民から見た場合に、この構想に入って、中心市の中津と豊後高田市が協定を結ぶことによって、どういう恩恵があるのか、メリットがあるのか、デメリット的にはどういうことが考えられるのか、市長から明らかにしてください。

それから、3番目は、まだまだ今回、いま、市長が議決をしようとしているけれども、これを議決したら、協定書の議決がまた出てくるんですよ。中津に聞いてみましても、今回議決しなくても間に合うようなので、9月まで継続審査にして、どうせ私どもの総務委員会にかかりますから、継続審査にして議論するのか、それとも市長が1回撤回して、もう一回、全員協議会なりを開いて議員の意見を聞いて、どうするかという議論をしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか、市長の見解を求めます。

最後に、関連一般質問で、安田小児科が地域に大変貢献してきたんですけども、ちょっとなくなりまして、市民にとっては大変なことになっているんですけども、中央病院にでも小児科を何とか誘致できないのか、市長の見解を求めます。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 市民課長橋本和明君。

市民課長（橋本和明君） 第38号議案の防犯灯維持補助金申請の周知徹底と橋りょう等の街路灯の電気料補助についてお答えいたします。

防犯灯の補助金申請につきましては、毎年度、全自治委員さんへ補助金交付申請書の提出方を文書にてお知らせしているところでございます。今回、補助が増額したことも、補助金申請依頼時にお伝えしたいと考えております。

小田原自治会内の橋りょうに設置しています街路灯につきましては、地元自治会が電気料を負担するというので設置をしたものと聞いております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 第38号議案の敬老会実施事業補助金についてお答えします。

敬老会につきましては、ご案内のように、香々地、真玉地域においては、公民館や体育センターに各地域全体の対象者を案内する形で市が直営で開催し、高田地域では自治会等に対する補助金交付方式で実施してまいったところでございます。

先の定例会の中で、山本議員のご質問にご答弁申し上げましたように、香々地、真玉地域においては年々参加者が減少している状況であり、各地域の自

6月9日

治委員さんや関係団体の方々から補助金方式へ移行したいとの要望があったところでございます。

また、本市以外で市が直営で開催している自治体はないという状況等を踏まえまして、本年度より市内全体を対象に補助金交付方式で実施してまいりたいと考えております。

補助金の交付に当たっては、真に地域の高齢者の多年にわたる社会貢献に感謝するとともに、老人を敬愛し、長寿を祝うという敬老の趣旨はもとより、地域における高齢者と青壮年層の方たちや、関係が希薄になりつつある近隣住民とのコミュニケーションを深める場として敬老行事を実施し、補助金をご活用いただきたいと思っております。

具体的には、満70歳以上の方を敬老対象者とし、老人福祉法に規定された老人週間を含む9月を豊後高田市敬老月間と位置づけ、概ねこの敬老月間に開催される敬老会で、その自治会等に所属する敬老対象者が一堂に会して参加していることなどを条件とし、その開催に要した経費の一部を助成したいと考えております。

また、補助金額についてでございますが、自治会等の新たな行事として定着していただくために、これまでの高田地域における基準単価1人当たり1,000円に、行事開催に関して必要な事務費として20パーセントを加算した1,200円に、敬老会に参加した対象者数を乗じた額を交付したいと思っております。

なお、議員ご質疑の補助金の交付対象の徹底についてでございますが、本来の事業目的のとおり、敬老会を実施する自治会等へ交付するものでございます。

次に、第43号議案についてお答えします。

敬老年金制度につきましては、県下のほとんどの市において、合併時、もしくは合併のあとに廃止をしている状況であります。本市におきましても、敬老年金や、先程ご答弁申し上げました敬老会等を含めた敬老事業の包括的な見直しにより、廃止するものでございます。

なお、近年、ひとり暮らしの高齢者数が増加しており、最近では市内でこうしたひとり暮らしの方が火事に見舞われ亡くなられる悲惨な事故や、自宅で亡くなって数日後に発見されるという痛ましい出来事が数件発生しており、市といたしましても重く受けとめているところでございます。

今後は、このような悲しい出来事が二度と起きな

いことを願うとともに、こうしたひとり暮らしの方々が住みなれた地域の中で安全で安心して生活できるための施策に重点を置きながら、検討を重ねてまいりたいところでございます。

その中で、まず実施したいのが、ひとり暮らしの高齢者対策であります。そこで、本年度より、ケーブルネットワークを利用し、ひとり暮らし高齢者等の安否を人感センサーを使って確認する安否確認ネットワーク事業を実施し、そのセンサーの設置に係る費用の全額を助成してまいりたいと思っております。

また、緊急通報システム事業につきましても、高齢者に対する安全の確保及び精神的な不安を解消するための新たな事業として、推進してまいりたいと考えております。

なお、これらのサービスをご利用いただくためには、ケーブルネットワーク事業への加入が必須となります。しかしながら、現在、ひとり暮らしの高齢者の方で、加入されていない世帯も多くございます。したがって、より多くの方々がこのサービスを利用しやすくなるよう、今年度より80歳以上の高齢者世帯に対するケーブルテレビ使用料の免除等を行い、利用対象者の加入促進に努めながら、これら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） 第38号議案の商工業振興費の補正予算に関するご質疑に対してお答えいたします。

まず、中心市街地拠点施設整備事業を昨年度実施できなかった理由でございますけれども、まちづくり交付金事業の手続きの関係及び内部検討などに時間を要したことによりまして、最終的には事業を実施できなかったということでございます。本年度につきましても、再度予算をお願いを今回いたしまして、今年度中には事業実施をしたいと思っておりますし、完了まで実施していきたいというふうに考えております。

それから、昭和の町関連の各補助金に関する要望に関する件数に関するご質問でございますけれども、基本的には中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画に基づく計画ベースのものを予算計上させていただいております。一店一宝等展示施設が5店舗、町並み景観が5店舗、空き店舗が3店舗、戦略的空き店舗が1店舗という形で予算計上させていた

だいておりますが、現在のところ、具体的に今年度の要望を受けているわけではございません。今後、商工会議所などと検討、協議しながら、これまでの中で潜在的なお店等もございますので、募集をしてみたいというふうを考えております。

それから、関連の一般質問につきましてお答えいたします。

玉津地区につきましては、これまで議員おっしゃいましたように、平成17年度にチャレンジショップ事業を2件、それぞれ支援してきたところでございますけれども、ご指摘のとおり、現在、いずれの店舗も閉店している状況でございます。大変、私どもとしまして非常に残念な思いでございますけれども、ただ玉津地区においてもそば屋さんの成功の事例もございますので、きちんとしたコンセプトを持たせた空き店舗対策等に取り組み、今後、成果は表れるんじゃないかなというふう考えております。

そういった部分では、平成19年に内閣総理大臣の認定をいただきました中心市街地活性化基本計画におきまして、玉津地区のコンセプトを確立させましたので、空き店舗対策を含めて、コンセプトに沿った取り組みを進めてみたいというふう考えております。

それから、もう一つ、議案関連の一般質問で、観光トイレの関係でございますけれども、生活様式の変化及び高齢化社会の進展に伴いまして、近年、観光の公衆トイレにつきましても洋式トイレへのニーズが高まってきているという現状を認識しております。先般、富貴寺の公衆トイレにつきましては、地元と共同で1箇所、洋式便座へと改修をしたところでございます。

今後とも、限られた予算の中ではございますけれども、利用状況等を勘案しながら、必要に応じて洋式トイレの改修を検討してみたいというふう考えておるところでございます。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） それでは、38号議案の道路工事費についてお答えします。

道路工事費の内訳といたしましては、過疎対策事業の市道草地黒松線の改良分940万円、地域活力基盤創造交付金事業、市道縦貫線の改良部分5,610万円、道整備交付金事業の市道堀切線の改良分7,385万円、まちづくり交付金事業の桂橋架替

分2億5,030万円、それから単独事業といたしまして、檜林区内2号線ほか5路線改良分として1,685万円を予算計上しております。

なお、これら道路事業につきましては、一部の単独事業を除きまして、ほとんどが国庫補助金及び過疎債等、交付税措置の大きい優良債を活用して実施するものであります。

次に、住宅建設費であります。今回、地域住宅交付金事業という国庫補助事業を活用いたしまして、市営住宅への下水道の接続工事、それから合併処理浄化槽の設置工事、階段部への手すりの設置工事、火災報知機の設置工事、受水槽の設置工事を行うものであります。

次に、関連一般質問の玉津団地についてでございますが、当団地につきましては、これまで地元地域の意向を踏まえながら、立木伐採や草刈り等の環境保全対策を行ってきたところでありますが、現在、県と開発行為の最終協議を行っているところであります。

次に、市営住宅の営繕対策についてでございますが、住宅の基礎、土台、床、柱、壁、階段、屋根などの主要構造部及び給排水、電気施設などの機関部の修繕で、入居者の過失や無理な使用によるものでないものについては市で修理費を負担しております。それ以外については、入居者が負担することを入居者のしおりに基づき入居時に説明しており、その区分により、市が修繕すべきところは市で対応しているところであります。

なお、20年度の実績として市営住宅の修繕費ですけど、574件、1,320万円を支出しております。それから、工事費は別として473万円支出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） シカ、イノシシ被害防止対策についてお答えをいたします。

今回の補正予算におきまして、有害鳥獣被害防止対策事業費補助金といたしまして、200万円を計上いたしております。事業内容につきましては、電気防護柵50セットの設置、事業費の内訳につきましては、県、市、地元、それぞれ3分の1の負担割合でございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

6月9日

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 第38号議案、公民館施設整備工事についてお答えいたします。

工事の内容でございますが、東都甲公民館が築31年を経過しており、屋根瓦の老朽化のため、瓦の取替工事を行うものでございます。

また、関連一般質問の中央公民館の2階部分の洋式トイレの改修工事につきましては、今後、地区公民館もあわせ充分な調査を行い、市民がより快適に利用できるよう、計画的に整備してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 市参事兼企画情報課長中嶋栄治君。

市参事兼企画情報課長（中嶋栄治君） 第44号議案に関する質疑についてお答えいたします。

定住自立圏構想の制度概要や中津市を中心とする定住自立圏構想での連携予定の項目につきましては、先程、明石議員の議案質疑にお答えいたしましたとおりでございます。中津市には、本制度の先行実施団体となっており、中心市宣言を急ぐようにとの国からの指導があったため、急遽予定を繰り上げたいとの連絡があり、当方も急な申し出ではあると思いましたが、直ちに議長にお願いをいたしまして、各会派代表者会議を開催いただき、議長、副議長同席の上、本構想の概要及び必要性についてご説明し、ご理解をいただいたところでございます。

次に、推進上のメリット、デメリットについてありますが、小児救急医療の確保は本市にとって大変大きな課題と考えており、本市だけで解決することは、医師確保の観点や財政面から非常に困難であります。このため、本構想で見込まれる財政支援措置を有効に活用し、小児救急医療を確保することは市民の皆様にも大きなメリットであると考えております。

また、本構想に基づく協定及び共生ビジョンの策定においても、中心市である中津市は周辺市への配慮を行うこととされており、本市といたしましても十分に協議を行いたいと考えておりますので、デメリットはないものと理解いたしております。

次に、本議案を撤回すべきではないかとのことでございますが、議会の議決事件に関しましては、地方自治法等の法令による規定によるものでありますが、定住自立圏形成協定の締結等を議会の議決事件とする規定はございません。このため、本議案は地方自治法第96条第2項の規定により、本構想に基

づき互いに連携協力する具体的な取り組みを規定する定住自立圏形成協定の締結及び変更並びに廃止する旨の通告を議会の議決事件として定めるものでございます。

今後、9月定例会を目処に、定住自立圏形成協定案のご審議をお願いすることを予定いたしており、本議案と同時に上程することができませんので、本定例会に提案し、ご審議をお願い申し上げているものでございます。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 第44号議案、関連一般質問の小児科医院閉院による今後の対応についてお答えします。

市内において唯一の小児科医院が、先生のご都合により、今年3月末をもって閉院し、小児科専門医が不在となりました。近年の小児科医師の不足等、さまざまな事情により、小児科医の確保は難しいと思われませんが、豊後高田市医師会とも協議をする中で、大分大学医学部へ、市長、医師会長が小児科医師の派遣要望をしてきたところでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） では、再質疑を行います。

最初に、補正予算の関連で、防犯灯補助についてなんですが、課長から補助金が増額した旨も各自治会長にはお知らせするという事だから、それは大変いいことだと思います。評価をいたします。

よって、市長に聞きたいのは、昭和の町関連で、それぞれ商店街の入り口に広告塔を造りましたわね。夜、電気が点いているんですね。昨日も中町の商店街の方からあったんですけども、桂川が通行止めになって、夜も何も玉津の町は死んだような状況になってしまったと、あれはもう切ってもらいたんだという意見があるぐらい、やっぱり電気料の補助ちゅうのがね商店街にとっても大変になっているんですよ。だから、防犯灯で3割助成するならば、商店街のこれは真玉も香々地も含めて、商店街の街路灯についてもこれと同じような形で助成をすべきではないかなと、これが地元商店街の振興につながると思うんですけど、市長の見解を求めます、一つね。

それから、二つ目は、先程指摘しました森から小田原に抜けての農道の橋の件ですね。これは市長が一番詳しいことですから、いまの市民課長の答弁で

は、いや電気料は地元が払うということで設置したんだと、そう言った、そういう書類も市長のところにあるように聞いています。

しかしながら、やっぱりあれは公道でしょう。地元が払うというのなら、地元はその点の話を聞いていまして、それは防犯灯的役割を果たすならば、夜の10時までで切ろうかとしたと、いや、公共の道路なんだから一晩中つけとかにやいかんということで一晩中つけて、電気料は高いですわね、水銀灯だから、二つの橋のね。ところが、あそこに火葬場ができれば、それは全部市が見てあげましょうと、こうなったわけでしょう。

だから、これ基本的には公道ですから、地区の方が通っているんじゃないんですよ。日本じゅう、世界じゅうの人があそこを通ろうと思ったら通れるわけですから、しかも防犯的な役割じゃなくて、いわゆる公道としての橋の安全を守るためということになれば、やはり市が負担すべきだと思うけん、市長はどうですかと。

それから、それとの関連では、私の調査によりますと、旧真玉町時代は213号線から真玉温泉、スパランド真玉に行く途中に相当ついていますが、すべて町がつけて設置をして、いまは豊後高田市が電気料を払っているんですよ、そうでしょう。それから見たら、おかしいでしょうが。小田原の分だけは、公道でありながら、地元が持ちなさい、3割負担にはなりませんと。最低3割負担を出す、基本的には全額市が見ると、真玉の住民に見れというんじゃないんです、真玉と同じように、そういうところについても市が見るのが当然じゃないかと。

もう一点言いますと、いわゆる未解放部落についても、それぞれ大量の街路灯がついていますけれども、全部市が見ているじゃありませんか。それから見ましたら、小田原の分も見ろべきじゃないか、商店街の分もせめて助成をすべきじゃないかと、市長の見解を求めます。

次が、シカ、イノシシ対策なんですけど、今回200万の事業で100万ずつ県、市が出すんですけども、防護柵もそれは効果がありますが、それは杉林だとか田んぼにイノシシやシカが入らないため、防護柵をつくった中の方は被害がないでいいわけなんですけども、その分よそに行きますからね、そこに被害がないから、よそに行くということになるでしょう。孟宗竹がなくなったら、今度は破竹を食ってもうた、今度は真竹まで食おうかというぐらい

になっていますわね、いま。

よって、だから私はいろいろ農家の人と話してみても、国東半島からシカやイノシシを、シカをなくせというのは無理やけど、イノシシはなくなってほしいですよ。だから、国東半島が市長が音頭をとって、市長いいですか、聞いていますか、市長、市長が音頭をとって、もう合併しましたから、杵築と国東と高田じゃわな、音頭をとってやっぱり一斉駆除で駆除対策、あらゆる方法で駆除すると、繁殖を防ぐということにならないと、これは被害が広がるばかりですよ、そうでしょう。

そういうことで、もっと駆除対策に猟師に対しても助成額を増やして、猟師の協力を得て、国東半島からイノシシは退治するという作戦をとったらどうかと思うので、市長の見解を求めます。市長、それはそういうことで新聞記事にならんといかん、昭和の町なんて飽いたと言いますよ。過疎対策で、人間よりもイノシシのほうが多くなるぐらいやから、永松市長が先頭に立って、国東や杵築の市長とも協議して、いいことをやったと、それもテレビにも出るぐらいやったらどうでしょうか、市長。

次は、玉津商店街についてです。そば屋さんは、本当おかげで繁盛しております、市民の皆さんの協力に感謝したいと思います。

しかしながら、私も長年、玉津に住んでおりますけど、本当に寂しい思いをします。桂川の通行止めになっただけのおさらのことで、がりがりきいているんですよ。この時に、先程市長の提案理由説明の中で、「高齢者のまち玉津」で云々と言うけども、高齢者は玉津だけじゃない、どこも高齢者ですよ。農村部のほうはもっと高齢化は高いですよ。玉津を市長どうするのか、先程は市長が一言も答弁しなかったんだから、そば屋さんに続いて玉津商店街をどうするのか、市長の構想を明らかにしてください。

それから、あと時間がないけんね、8、9分じゃね、あとは敬老年金の廃止について、市長は提案理由説明の中でこう言いましたわね。さっきも所長からもあったように、緊急通報システム、それから安否確認見守りネットワークの事業を実施すると、そのためにはいまは高齢者のケーブルテレビの加入率が悪いと、だから宅内工事も緩和させるし、使用料についても免除してという、いままでないことをやろうというのが提案なんですよ。

だから、それならそれをやるから、85歳以上の人のいままで当てにしておった1万円を打ち切って

6月9日

よいかというの、それは同意しませんよ、そうですね。それとすり替えにやったらどういふ問題が起こるかといったら、いままで先に入っちゃう人はばかみたいやないかと。いままでケーブルテレビで一番言われたのは、ごね得になったらいかんですよと、あとから入った人が得をするようなことになったらいかんですよと言いつたわけよね。今度はごね得と一緒にやないか、あとからした人は宅内工事も利用料もみんなただにしますよというのね。

私は、それをいいますなど言っていないですよ。するなら、高齢者対策、前までさかのぼって同じ扱い、利用料についてもさかのぼるべきだといふふうに思うんですよ。どうしてもあなたが85歳以上を切るというならね。これは、ケーブルテレビの使用料についても、宅内工事についても、今後すると同じように、いままでやったところについてもさかのぼって実施するというなら、なんぼかお年寄りはこちらえられますよ。

でない、85歳を打ち切られて、それからもう一方、安否確認の事業や緊急通報システムの事業をやってみても、宇佐は一部料金を取るんですけども、うちはこれを無料でやるから、それは無料でやることは評価するんですけど、問題はケーブルテレビにつなぎ込まないといかんわけよね、それぞれがね。ところが、いままで高齢者がケーブルテレビに加入しなかったのは、料金が安いからというよりは、むしろ私は先が短いと、ひとり暮らし、二人暮らしじゃから、先が短くて、なかなかそれは利用できないんじゃないかと。

インターネット的な感覚がありますから、そういうこともあったから、金額の問題だけじゃないと思うんですよ。そんなことはしゃあしいといふことがあるので、今度、こういう形で助成措置をとってみても、なかなか加入というのは大変じゃないかということもあるんですが、打ち切るとの関係で、本当に基本的には全戸を、いまは緊急通報システムで約100軒ぐらいでしょう。いま、80歳以上については、すべて緊急通報システムを設置するといふことでもいいですか。それから、安否確認システムをこれ全部無料でやるんですから、やるといふことでもいいですか、市長の見解を求めます。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私のほうから、防犯灯関係と年金関係についてご答弁申し上げます。商店街については、私は今のところは商店街でやっ

ていただきたいと思っているところでございます。

それから、小田原の街路灯につきましては、これは私どもは随分できないといふことの中で、それで小田原地区の人たちが自分たちであるからといふことで、県にそういうものをさせたわけでありまして。そういう面では、初めからほかのところも橋には造っておりませんから、小田原地区だけ橋に造るよといふ話でしたから、それは小田原地区、河内地区のそういうものを農道につけるといふことにはならないといふことでしてありましたから、そういう関係からしていないといふことであります。

それから、年金の話でございますけれども、いま、県下で年金の現在、昨年までであるのが私どもを含めて3市でありました。今年で、私どもともう1市がなくなります。といふことは、この制度といふものが合併の時にほとんどのところはなくしているわけでありまして。それで、私どもも、いつかこういう制度を改定しなきゃならんと思っております。そういう面では、今年からは多分1市だけになるだろうと思っております。

だから、これとそれとはまた別な話なんですけれども、一応制度的なものとして、いまお話ししましたように、敬老会、それからまたそういうような高齢者対策といふことの中でそういうものをやるといふ、だからこれに代わるものといふことではないといふこと、それは所長の説明の中でもそういうつもりで説明したわけでありまして。

ほかにつきましては、担当課長に説明させます。以上です。

議長（鴛海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。農林振興課長（井上晃一君） それでは、シカ、イノシシ被害防止対策の再質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃいますように、やはり防護と駆除、これは一体的に推進していかなければ、なかなか効果が表れないといふふうにも考えております。そういう意味で、昨年11月に、豊後高田市の有害鳥獣被害防止対策協議会を設置をいたしております。この中でそういった議論も重ねながら、国、県の補助事業を活用して、ただ今申しましたように、同時に事業推進をしてまいりますし、またその効果をまた期待をしているところでございます。

また、広域的に駆除したらどうかといふことでございますけれども、現在、県下一斉で年2回の駆除実施をいたしております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。
福祉事務所長（安東良介君） 大石議員の再質疑
にお答えをいたします。

安否確認並びに緊急通報の推進についてでございますが、できる限り多くの高齢者の方々にご活用いただきたいと考えておりますので、できる限りの推進をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。
商工観光課長（佐藤之則君） 先程の玉津地区
についての具体的な取り組みについてお答えをさせて
いただきます。

中心市街地活性化計画、基本計画の中におきまして、「高齢者が楽しいおまち」という題名でさせていただいております。具体的には、空きビルを活用した高齢者交流施設の整備、これが先程予算づけをさせていただいたものでございます。それから、商店街に隣接する寺、それから商店街が持っている基本的な資源、こういったものを活用しての連携、それから空き店舗を活用した魅力ある店舗の誘致、こういったものを骨子としてやっていきたいと思っております。そして、高齢者の市民が交流をする場と位置づけ、プラスアルファとしまして、昭和の町に訪れている観光客をこの中にまた誘導していくということも考えております。

これまでの取り組みの中で、19年度、20年度、2年連続して玉津地区の皆さん、商店街の皆さん、それから上町の皆さんが、高齢者趣味の手習い展、それから手打ちそば、こういった取り組みをイベントとして行っていただきました。こういった取り組みを我々の取り組みの中に一緒にやっていただいていることに大変感謝いたしますとともに、今後とも共同歩調でこういった取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） これにて質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております第38号議案から第44号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（鴛海政幸君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質

問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 鴛海政幸

豊後高田市議会議員 山田秀夫

” 松本博彰